

# 新型コロナウイルス感染症経過報告書

保護者等記入

幼稚園・保育園・認定こども園・小規模保育事業所 氏名： \_\_\_\_\_

新型コロナウイルス感染症に感染していることを診断されました。(検査キットでの判定も含む)

症 出 現 状 日	令和 年 月 日 (発症0日目)
診 断 ( 判 定 ) 日	令和 年 月 日

学校保健安全法施行規則第 19 条第 2 号新型コロナウイルス感染症の出席停止期間は『発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過するまで』とされています。解熱しない、咳や鼻水の症状が軽快しない、食欲低下、元気がないなど気になる症状等がある場合や、登園可能か判断に迷う場合は、かかりつけ医にご相談ください。

平熱  
~ °C

体温記録表 体温を測定して記入し、折れ線グラフを作ってください。

	発症日		1日目		2日目		3日目		4日目		5日目		6日目		7日目		8日目	
年月日	/		/		/		/		/		/		/		/		/	
症状																		
体温°C	朝	夕	朝	夕	朝	夕	朝	夕	朝	夕	朝	夕	朝	夕	朝	夕	朝	夕
	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C
40°C																		
39°C																		
38°C																		
37°C																		
36°C																		

この日までは必ずお休みとなります

- ※発熱していなくても、体温は午前と午後の1日2回測定し、折れ線グラフで表してください。
- ※発症した日を0日として、そこから5日間(計6日間)は登園できません。
- 5日を過ぎていても症状が軽快してから、翌日までは登園できません。

\*園側記入

令和 年 月 日 (登園可能日)

保護者氏名 \_\_\_\_\_

登園時緊急連絡先 \_\_\_\_\_

\*園チェック

記入例

新型コロナウイルス感染症経過報告書

保護者等記入

〇〇〇

幼稚園・保育園・認定こども園・小規模保育事業所 氏名： 富士 花子

新型コロナウイルス感染症に感染していることを診断されました。(検査キットでの判定も含む)

症状出現日	令和▲年 5月 8日 (発症0日目)
診断(判定)日	令和▲年 5月 9日

学校保健安全法施行規則第19条第2号新型コロナウイルス感染症の出席停止期間は『発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで』とされています。解熱しない、咳や鼻水の症状が軽快しない、食欲低下、元気がないなど気になる症状等がある場合や、登園可能か判断に迷う場合は、かかりつけ医にご相談ください。

平熱  
36.6 ~ 36.9℃

体温記録表 体温を測定して記入し、折れ線グラフを作ってください。

発症日	発症日		1日目		2日目		3日目		4日目		5日目		6日目		7日目		8日目	
月日	5/8		5/9		5/10		5/11		5/12		5/13							
症状	熱、咽頭痛		熱、咽頭痛		熱、ひどい咳		ひどい咳		咳									
	朝	夕	朝	夕	朝	夕	朝	夕	朝	夕	朝	夕	朝	夕	朝	夕	朝	夕
体温℃	38.9	38.5	39.0	38.3	38.0	36.8	36.8	36.8	36.7	36.6	36.6	36.8	36.6					
	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃

午前・午後で体温測定

この日までは必ずお休みとなります

※発熱していなくても、体温は午前と午後の1日2回測定し、折れ線グラフで表してください。  
 ※発症した日を0日として、そこから5日間(計6日間)は登園できません。  
 5日を過ぎていても症状が軽快しない場合は、軽快した後(軽快した日を0日)、翌日までは登園できません。

登園可能日と保護者氏名・緊急連絡先を記入

令和 ▲ 年 5 月 14 日 (登園可能日)

保護者氏名 \_\_\_\_\_

登園時緊急連絡先 \_\_\_\_\_

\*園側記入

\*園チェック